



Title	足利直義論(三)
Author(s)	石井, 由紀夫
Citation	語学文学, 34: 33-40
Issue Date	1996
URL	http://s-ir.sap.hokkyodai.ac.jp/dspace/handle/123456789/8368
Rights	本文ファイルはNIIから提供されたものである。

足利直義論(三)

石井由紀夫

- 一、はじめに
- 二、卷二十四、二十五
- 三、卷二十六
- 四、おわりに

一

南北朝の中期、貞和五(一三四九)年頃に光厳上皇が親撰されたと言われている『風雅和歌集』卷十七雑歌下に、次のような和歌がある。

閑なる夜半のね覚に世の中の 人のうれへを思ふ苦しき

(一七八九)

作者は、本論で考察の対象とする「左兵衛督直義」であった。詞書には「述懐の歌の中に」としかなく、詳しい作歌事情については不明だが、本論で扱う時代(康永・貞和期)の足利直義をよく表している歌である。

延元三(一三三八)年に新田義貞・北畠顕家が相次ぎ戦死し、翌四年に後醍醐天皇が病死すると、南朝勢力は一時的に弱まり地方の拠点を守るだけの存在となる。その時期から貞和三年の畿内南朝勢力による反攻までの約十年間は、室町幕府にとって比較的安定した「政治の季節」であった。この時期に、足利直義は幕府の内政機構

の中心である引付衆を統率して、領地の支配権を管理し、大寺院や貴族達の旧勢力の利益を擁護する政策を進めていた。一方、足利尊氏は侍所で武士たちの恩賞を管理し、南北朝内乱期に多様化する在地武士たちの要求を聞く立場にあり、両者の立場は少しずつ離れて行く運命にあった。

この両者の立場の違いは、今回扱う範囲の『太平記』の記述上にはまだ現れて来ない。しかし、この幕府にとっての一時的な安定期の直義の描かれ方を検討することによって、第三部世界の「発端部(*)」における『太平記』の直義の位置付けを確認したい。

二

前稿「『暦応期』の足利直義(*)」において、卷二十二の欠巻前後の記述を検討しながら、欠巻の中に尊氏・直義間の政権移譲についての記述があった可能性について論じた。その論を承ける形で、卷二十四・二十五・二十六の三巻についてこの論では検討したい。

卷二十四には、足利直義に関する記述はわずかしか無く、問題にしづらいが、「正成怨霊乞剣之事(*)」の章段は、この先第三部世界を検討していくのに必要な部分なので簡単に触れておく。

暦応三年四月三日、脇屋義助が四国へ下向し、そこに南朝方の拠点の構築に成功したという記述に続いて、

其比伊予国に希代の不思議あり、当国の住人大森彦七盛長と云者あり、
(七〇二頁)

という記述があり、以下大森彦七の持つ刀を楠正成の怨霊が奪おうとする話であるが、その怨霊となった正成の言葉の中に、次のような記述がある。

楠重て申しけるは、「正成存日の間、様々の廻^レ謀^ヲ、相模入道の一家を傾け、已に先帝の宸禁を休進せて、天下帰^{シテ}一統、聖主の万歳を仰く処に、尊氏卿・直義朝臣、忽に挿^{シテ}虎狼^ノ心^ヲ、遂に吾君を傾奉る、依^レ之忠義士戸を戦場にに曝す輩、悉修羅の眷属と成て、嗔^ヒ一を含む心止時なし、正成彼と俱に天下を覆がやさんと計に……(後略)……(七〇四頁)

前稿でも触れたように、北朝方を代表する形で二人の名前が列挙されるだけである。しかし、この後の記述で正成を含む七人の怨霊達が次のように、紹介されている。

「正成相伴奉る人々には、先つ先帝後醍醐天皇・兵部卿親王・新田左中将義貞・平右馬助忠正・九郎大夫判官義経・能登守教経・正成を加えて七人也、其外数万ありと云とも、泛泛の輩末だ算るに不足」と語りける、
(七〇六頁)

この記述は、後で触れる巻二十六の「宮方怨霊会六本杉事」の話によく似ている。さらに、正成の怨霊が欲しがった剣が壇ノ浦で平家が海に沈めた宝剣らしき書き方になっていることも、同じ巻二十六の「宝剣執奏事」の章段に同想である。第三部の「発端部」では、このようにこれから起こる事件について、原因を怨霊などの不可思議な物に帰して説明することが多く、この章段においても一見全く

関係なく見える「正成怨霊乞剣之事」の章段が、脇屋義助の四国での合戦譚に間に挿入され、巻二十四巻末に次のような記述で結ばれている。

さても大般若経講読の功力に依て、敵軍に添^レ勢^ヲ、為^セし正成か亡霊静まりければ、大將軍刑部卿義助、副將軍大館左馬助氏明を始として、土居・得能以下に至まで、或は病て死に、討て亡び、或は落行遁世して、四国・中国不^{ルニ}期^セ静謐しけるこそ不思議なれ、……(中略)……其後彼盛長か刀をは、天下の霊剣なればとて、左兵衛督直義の方へ奉たりしを、事実、しからずとて、賞翫も無りしかは、沙に埋れたる断金の如くにて、凌天の光も無りけり、
(七一七頁)

あれだけ猛威をふるった脇屋義助らの南朝方の四国における反攻作戦は、大森彦七が楠正成の怨霊に霊剣を奪われなかったために、無事終息を迎えることができた。「太平記」は描くのである。ここで注目したいのは、その霊剣の献上先である。先述した巻二十六の二章段に共通するものであるが、献上した先が「左兵衛督直義」となっている。「太平記」第三部世界の発端部において、政務の中心に直義がいたことが叙述されているのである。しかし、巻二十六の「宝剣執奏事」と違う点は、提出された剣が顧みられる事なく埋もれてしまっていることである。この大森彦七の霊剣を直義が大切にすればこの後起こる「観応の擾乱」のような大乱は未然に防げたと言言したかったのかもしれない。

巻二十五に入って重要な章段は、「天龍寺建立事」である。巻二十五の最初の章段である「朝儀年中行事」の最後に次のような記

述がある。

……（前略）……近年は武家の奢侈、公家の衰微によりて、一事も更に被行されは、仏法も神道も朝儀も礼節も曾て無世に成りにけり
（七二二頁）

この末尾を承ける形で「天龍寺建立事」の章段が始まっている。夢窓国師が天下静謐・怨霊鎮魂のため、康永四（一三四五）年の秋に建立したのが天龍寺である。『太平記』には明確な形で描かれていないが、足利直義は康永元年に「五山十刹」制度を発足させている。この政策は以前より指摘されている通り、南都北嶺と呼ばれる旧仏教系の宗教勢力が政治介入してくるのに対抗して、臨済宗系統の禅宗を優遇する点にあった。とりわけ五山第一の寺格を持つことになった天龍寺の落成供養には、光厳上皇が臨幸する予定になっており、旧仏教系の代表的な存在である比叡山延暦寺がこれを見逃す訳もなく、一山あげての僉議をし、朝廷へ款状を提出した。この款状を巡って公卿僉議が行われるわけだが、この公卿僉議の様子を描く『太平記』の記述に気になる点がある。

山門側の款状に対して反対意見を述べるのが坊城大納言経頭卿であり、それに反対して山門側を擁護する意見を述べるのが日野大納言資明卿である。この二人の構図はそのまま巻二十六の「宝剣執奏事」の章段における「宝剣」をめぐる論議と同じものである。さきに、巻二十四のところでも触れたように、第三部世界の「発端部」における章段どうしの近似は否定できないように思われる。この点については後で少し考えてみたい。

二卿の意見に続いて、三条大納言通冬卿が三国の先例を多く引用

しながら宗論を開催するように意見を述べ、最後に二条関白良基がこの件についても幕府の判断に任せようと意見を述べ、公卿僉議は終了する。この公卿僉議だけでテキストの頁数が十四頁となり、巻二十五全体で二十七頁しかないわけだから、約半分をこの公卿僉議で占めていることになる。その上、実質的な記述はほとんど先例として説話を引用しつつ意見を述べるといふ記述に頁を使っている。この『太平記』の歴史叙述の態度は、「先例引勘」という中世的な貴族社会の態度と一致する。

この朝廷の決定をうけて、山門の款状は幕府に回される。その場面を『太平記』は次のように記述する。

將軍・左馬頭、山門の奏状を披見して、「是抑何事ぞ、寺を建立し僧を崇敬すれはとて、山門の所領をも妨げず、衆徒の勞煩にも成す、……（中略）……、所詮、神輿入洛あらは官軍をもて防かすへし、若路次に振捨てたまつらは、京中に所有山法師の土倉を点して、これを造替せられむに、何痛か有へき、此上は山門の嗽訴を棄置せられて、勅供養の儀則を調られ候ふへき歟」とそ奏聞せられける、
（七三七〜八頁）

この後、武家側の天龍寺供養強行の決定をうけて山門側は強訴を計画し、南都へも牒状を送り協力を求める。こうした山門側の動きに対して公家側は、勅願寺にすることを停止し、山門側との妥協を図る。こうして、天龍寺落成供養は武家側だけの行事となったが、華々しく行われることになる。

『太平記』が伝える康永四年八月二十九日当日の天龍寺落成供養の様子は、『園太暦』や『師守記』などの古記録が伝えるものと大

略同じものである。路次の行列の中に、「四番に、正二位大納言征夷大將軍源尊氏卿、……(中略)……六番に、参議従三位兼左馬頭源朝臣直義」(七四頁)と記述されているように、直義もこの行事には参加していた。けれども、『太平記』は次のような言葉でこの章段を結んでいる。

仏閣供養の分野は、尤如此にこそ有へきに、此天龍寺供養の事につきて、山門強に嗾訴をいたし、遂に勅会の儀を申止つる事直事にあらず、何様真俗共に驕慢の心あるに依て、天魔波旬所伺あるにやと、人皆これを恠けるか、果て、此寺廿余年のうちに、二度まで焼ける事こそ不思議なれ、(七四三頁)

『太平記』卷十八の「比叡山開闢事」の章段からも分かるように、『太平記』の著述態度は、明らかに天台宗寄りであり、この結びの言葉もその傾向を再認識するに過ぎない。

三

卷二十六の構成を考える上で、最初に各章段名をあげる。

- ① 持明院殿御即位事
- ② 宮方怨霊会六本杉事
- ③ 藤井寺合戦事
- ④ 宝剣執奏事
- ⑤ 住吉合戦事
- ⑥ 正行参吉野事
- ⑦ 四条繩手合戦事

⑧ 正行討死事

この八章段の内で、③⑤⑥⑦⑧は楠正行合戦譚というべき性格を持つものである。これらの章段群については、既に楠正成合戦譚との関連や「観応の擾乱」との関係で諸氏^(*)が触れられているし、筆者もすこし論じたことがある。ここで問題としたのは、①②④の三章段のうちの傍系説話的な②④の二章段である。②の「宮方怨霊会六本杉事」については、大森北義氏がその著書『太平記の構想と方法』の中で次のように述べている。

『太平記』のこうした歴史叙述は、正行を主力とした南軍の反抗とその敗退過程の中から、師直を軸とする幕府中枢部の抗争事件をつむぎだそうとする筋と構想をうかがわせるが、この「前半」世界の事件展開の構想上のしくみが、まさしくそうした骨格を持つものであったことを語ろうとしている記事がここにある。「前半」世界の冒頭部(卷二十六の第二章段)「大塔宮亡霊宿胎内事」である。(三四三頁)

卷二十六の楠正行合戦譚は、「観応の擾乱」を呼び込むような歴史的な性格を持っており、『太平記』の構想においてそれを予言する役割を持っているのが、「宮方怨霊会六本杉事」の章段であるという意味付けている。この大森北義氏の指摘を踏まえた上で、少し詳しくこの「宮方怨霊会六本杉事」の章段を検討してみたい。

この「宮方怨霊会六本杉事」の章段の内容は以下の通りである。嵯峨参りの或る僧が雷雨のために仁和寺の六本杉の下で雨宿りをしていると、四人の天狗(大塔宮・春雅・智教・忠円)がやって来て、

世の中を混乱させる相談を始める。そして、大塔宮が直義の内室の胎内に入りその子供として生まれ変わり、そのほかの三人が妙吉・上杉・畠山・高兄弟の心に入れ替わって天下を騒がすこととするという内容であった。それを見聞した或る僧は、そのことを施薬院司の和氣仲成に語る。その後、四十歳を越えた直義の室が不例となりさまざまに医者と呼ばれ、その中に仲成も入っており、或る僧の話に基づいてただ一人だけ「懐妊」と診断し物笑いの種となる。しかし、日が経つうちに懐妊が事実となり、その功によって仲成は典薬頭となる。そして、直義に待望の男の子が生まれる、という話である。

まず、大塔宮護良親王以下後醍醐天皇近侍の僧侶たちが天狗道に墮ちたということである。中世においては、仏教が説く六道の外に天狗道というものがあったことは、『太平記』の中によく描かれていることであるが、『太平記』以外にも慶政が筆録したと言われる『比良山古人霊託』にも次のような記述がある。

問。鉄丸ヲ日ニ三ケ度食スル由申伝タリ。実否如何。

答。非丸也。三角ノ鉄自然ニ天然ノ理ニテ口被食也。其ガ

徹_三骨髓_二無_レ術也。毎日ニハ不_レ食也。若_レ僻事ヲシツル時被食也。

サレバ構僻事ヲセジトスル也。

この記述と「宮方怨霊会六本杉事」の次の記述が近いものがある。

穴怖是なめり、天狗道の苦患、鉄丸を日に三たひ呑なる事はと

思て見居たれば、二時計ありて皆活出たまへり

(七五〇頁)

この時代、天狗が日に三度鉄丸を飲むということは、一般常識化

していたことが分かる。

さらに、なぜ直義が子供に入れ替わるのかについて次のような記述がある。

先左馬頭直義は他犯戒をたもち候ふ間、俗人においては我程禁戒を犯さぬ者なしと思ふ我慢の心深く候、是を我等か依所として、大塔宮、直義朝臣か内室の腹に男子となりて令生給候へし、

(同頁)

この中世という時代においては、高慢で欲が深くこの世に恨みを残したものが、死後天狗道に墮ちると言われていた。しかし、この天狗による直義の評価は、『太平記』第三部世界でのマイナスイメージを明確に表しているように思われる。このことについては、最後で触れることとして、ここではこの章段の末尾の言葉に注目したい。

六月八日朝、出産輒して、而も男子にてそ御座ける、蓬矢慶賀天下に聞しかは、源家の御一族、その門葉たる国々の大名は中々に及はず、人と肩をならへ、世に名をも知れたる公家武家の人々は、鎧・腹巻・太刀・刀・馬車・綾羅・金銀・我人にまさらんと引物をさきたて、賀申されける間、賓客堂上に群集し、僧俗門前に立烈る。後禍をはいまた知す、「哀大果報の少人や」と不言者こそ無かりけれ。

(傍線筆者 七五二頁)

この最後の傍線部は、これから起こるであろう「観応の擾乱」を見通した発言であり、この幼児が卷三十三「將軍兄弟御和睦事」の章段で観応二年二月二十六日にわずか五才で早世したことの記事が見えているが、そこまでは見通した記述であろう。

ここで注目したいのは、大塔宮の怨霊がなぜ直義本人の心に入れ替わるのではなく、生まれてくる幼児になり替わるのかということである。ほかの怨霊達が当事者達の心に入れ替わるのに対して、大塔宮の怨霊だけが、直義の幼児そのものに入れ替わる形を取るのには不自然である。それは、この話がもともと直義室の当時としては高齡時出産という「希代の不思議」な出来事を核としている話のためであろう。だとすれば、施薬院司和氣仲成が或る僧の話聞いたため、直義室の懐妊を見事に診断して典薬頭になる功名譚が本来の形であり、『太平記』に取り入れられた段階で「観応の擾乱」の歴史的な説明として使われることとなり、史実（貞和四年六月八日）よりも一年以上も後の記事として取り入れられているのであろう。

次に「宝剣執奏事」の章段について考えてみたい。この章段については、伊藤正義氏の「中世日本紀の輪郭（*5）」という論もあり、筆者（*6）も以前触れたことがあるので、詳しくはそれらを参照していただくとして、ここでは直義に関係することのみを取り上げたい。宝剣を発見した下野阿闍利田成が日野大納言資明を介して内裏に奏上したため、「日本紀の家」である平野社の神主である兼員に御下問がある。兼員が「中世日本紀」を語った後に、日野大納言資明の真偽を確かめる方法として「何なる不思議をも一析出されよかし」と言われたことに対して兼員は、次のようにこたえている。

……（前略）……但今も神の威光をあらはして人の信心をもよほすは、夢に過ぎたる事は無にて候、所詮先此剣を預賜て、三七日か間幣帛をさくけ、礼奠をとくのへて、祈精をいたし候はんする最中、先は両上皇をはしめて、関白殿下・院司・公卿、

若は將軍・左馬頭等の夢に、此劍誠に宝剣なりと不審を散する程の夢想を御覽せられ候は、御奏聞候へかし
（七六五頁）

この箇所の問題となるのは、朝廷に献上された宝剣なのに、夢を見る対象が武家である足利尊氏・直義兄弟が含まれていることである。そして、實際夢を見るのが直義であるという点であろう。このことについては、最後までまとめて考えてみたい。宝剣が本物と認定された後、朝議にかけられたが、坊城大納言経頭の反対にあう。その箇所について、『太平記』は次のように記述する。

近來朝廷に賢才良弼の臣多といへとも、君の不義をいさめ、政の不善を誡らるゝは、坊城大納言経頭・日野大納言資明二人のみなり、夫両雄は必争といふ習なれば、互に威勢を被競けるにや、経頭卿の申沙汰の事は、資明これを申破とし、資明卿の執奏せられたる事は、経頭卿これを支申されけり、
（七六七頁）

前述した巻二十五の「天龍寺建立事」の章段で指摘したように、日野大納言資明・坊城大納言経頭の二人が意見を述べる役割として登場する。これが、歴史的な事実を反映した表現なのかを確認する方法はないが、『太平記』の第三部世界の中での類型表現としてとらえることは可能であろう。

四

以上、『太平記』の巻二十四から二十六までの三巻について検討して来た結果をまとめると、『太平記』の第三部世界の「発端部」

において、足利直義は傍系説話的な章段で武家側を代表するような描かれ方をしていることが確認できたと思われる。そのことは、室町幕府において、直義の担って来た役割が統治権的支配権とも言うべきものであり、彼の施政の性格が貴族らの旧勢力の権益擁護にあったことと無関係ではないだろう。冒頭の『風雅和歌集』の歌からも推察されるように、直義は京都の朝廷を舞台とした政治の中心にいたわけであり、貴族達にとって武士の権益を擁護する立場にいる尊氏よりも、自分たちの権益を擁護してくれる直義の方に親近感を抱いたのは当然のことであり、彼の伝統的な価値観も好ましいものとして感じられたはずである。その朝廷を中心とした階層の直義に対する好感が、『太平記』という作品の中にどのように表されているかについては、ここでは述べることを控えたいが、次のようなことについては述べることができるかもしれない。

巻二十四の「正成怨靈乞剣之事」の章段は、壇ノ浦で喪失された「宝剣」というモチーフでは、巻二十六の「宝剣執奏事」の章段と一致する。巻二十五の「天龍寺建立事」の章段は、日野大納言資明・坊城大納言経顕という二人の議論ということで、巻二十六の「宝剣執奏事」の章段と一致する。巻二十六の「宮方怨霊会六本杉事」の章段は、「南朝方の怨霊」というモチーフで、巻二十四の「正成怨靈乞剣之事」の章段と同じである。わずか三巻ほどの範囲に同じような要素が繰り返し使われることを、一体どのように考えればいいのか。これらは、別々な経路をたどり、『太平記』に入ったためにこのような同じものが繰り返しされるような記述になったとすれば、『太平記』編者は一体何を言ったと言ったのであろうか。

やはり、別々な経路をたどって『太平記』に組み込まれたとしても、そこには編者の一定の歴史観が反映されているものと思われる。だとすれば、これらの章段の持つ意味は何であろうか。「怨霊」はこれから起こる「観心の擾乱」の原因として登場するわけであるが、「宝剣」はあったかもしれない「天下静謐」のシンボルとして登場しているのではないだろうか。巻二十四の「正成怨靈乞剣之事」と巻二十六の「宝剣執奏事」の二章段は、同じことを言っているように思われる。せつかく発見された「宝剣」を大事にしてさえいれば、その威徳によって「天下静謐」は保たれ、「観心の擾乱」のような人々を苦しめる大乱は、未然に防げたはずであるという予兆をもつ章段なのではなからうか。

『太平記』の第三部世界の「発端部」については、述べて来たわけだが、巻二十六の楠正行合戦譚については、今回は触れることができなかった。前述したように、この部分は「観心の擾乱」の序曲的性格を持つものであり、それについては「観心の擾乱」の全体像の検討とともに後考としたい。

補注

(※1) この用語は、大森北義氏の著書『「太平記」の構想と方法』によった。ただし、大森氏は巻二十一から二十五までを総称して使用しており、この論では便宜的に使わせてもらったが一部表記を改めた所がある。

(※2) 『太平記とその周辺』（平成六・四刊、新典社）

(※3) 使用テキストは、『神宮徴古館本太平記』（平成六・二刊、和泉書院）によったが、一部表記を改めた所がある。

(※4) 大森北義氏の前述著書の外、中西達治氏の『太平記論序説』（昭和六〇・三刊、桜楓社）など。

(※5) 『文学』（昭和四七・一〇）

(※6) 『伝承文学研究』一九、（昭和五一・六）